

医学部における教育理念・教育目標・到達目標

教育理念

患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成。

教育目標

- 1) 教育とは「学生本人の力を引き出し、育む」ことが本意であり、医学を修得するのは学生自身であることを十分認識させ、主体的な学習能力を養う。
- 2) 医師であると同時に、社会人として心身ともに健康でバランスのとれた人格形成を目指す。
- 3) 患者の権利と生命の尊厳とを尊重し、医の倫理に則り、思いやりのある医療を実践できる医師としての人格を養う。
- 4) 患者の身体的・精神的・社会的側面を理解して、問題点を整理し解決する能力を養う。
- 5) 地域社会における保健・衛生及び福祉の向上に独自の計画が立てられる能力と責任感を養う。
- 6) 国際的医療情報の収集及びそれを解析する能力を養う。

到達目標

本学の学生は、卒業時まで、次に掲げる項目について十分な能力を備えなければならない。

基本的知識として理解すべきもの

- 1) 人間の心身の正常な発育・構造及び機能とその異常
- 2) 主要な疾患の病因、病理、診断及び治療に関する知識
- 3) 医療の社会的側面や疾病の予防、リハビリテーション、患者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）に関する知識
- 4) 国際的視野からの幅広い医学・医療情報

基本的態度として身につけるもの

- 1) 能動的な学習態度に基づいて、生涯にわたり自己啓発のできる能力
- 2) ヒューマニズムに徹して、医学・医療・保健の向上に取り組む姿勢
- 3) 良好な医師－患者関係を構築し、患者の問題の解決を図る習慣
- 4) 医師としての社会的責任を自覚するとともに、自己の能力の限界を認識して、謙虚に専門家の助言を受け入れる態度
- 5) チーム医療の一員として強調性を重んじ、併せて指導的態度の取れる心構え

基本的技術として修得するもの

- 1) 基本的な診療技術を修得するとともに、正常と異常とを判断できる能力
- 2) 問題点を総合的に判断して、その解決を図る能力
- 3) 医療面接及び診察により情報を得て、正確な診断と病態を把握し、それを患者及びその家族に十分説明できる能力
- 4) 緊急状態の診断と応急処置を実施できる能力
- 5) 医学的研究に必要な基本的技能